

# 住民税の申告書を2月1日にお送りします 申告が必要な方は区税務課へ申告を

申告書は郵送でも提出できます。申告の内容は国民健康保険料・介護保険料等の算定の資料になります。収入が一定額以下の方も、申告書の提出にご協力ください。

【受付日時】2月4日(月)～3月15日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日等を除く。火曜日は午後7時まで)

※初日・最終日は申告窓口が大変混雑します。

【手続きに必要な書類】本人確認書類(1面右下★参照)

※代理申告は、委任状と代理人の身元確認・申告者本人のマイナンバー(個人番号)確認が必要です。

※区が発送する申告書(申告者の住所・氏名等が印字されたもの)は、本人の身元確認・代理申告の代理権確認(委任状の代わり)として使用できます。本人のマイナンバー(個人番号)確認書類もお持ちください。

●区役所の日曜開庁日にも受け付けます

【受付日時】2月24日(日)午前9時～午後5時

【会場・問合せ】区税務課課税第一係 ☎(5273)4107・課税第二係 ☎(5273)4108 (いずれも〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎6階)へ。

## 31年度からの変更点・注意点

- 配偶者控除・配偶者特別控除の控除額が改正されました。また、給与所得者の合計所得金額が1,000万円を超える場合には配偶者控除の対象外となったほか、配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下になりました。
- 扶養親族等の数の算定に当たり、配偶者が源泉控除対象配偶者に該当する場合や同一生計配偶者が障害者に該当する場合は、扶養親族等の数に1人を加えて計算することになりました。

●確定申告書の提出期日にご注意ください

下記の申告は住民税の納税通知書の送達(5月中旬～6月中旬)後に提出された場合、31年度の住民税の計算に算入されません。ご注意ください。

- ▶上場株式等に係る配当所得等(譲渡損失の損益通算及び繰越控除を含む)、
- ▶先物取引の差金等決済に係る損失の繰越控除、
- ▶居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除、
- ▶特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除

## 所得税及び復興特別所得税・住民税(特別区民税・都民税)の申告の際の確認

### ★確認① 30年中にお支払いいただいた「社会保険料の額」を確認する場合

社会保険料(国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料)の納付額は、次の方法でご確認ください。

#### ●年金からの引き落としで支払った方

日本年金機構等から1月中にお送りする「公的年金等の源泉徴収票」に、30年中に年金引き落とし(天引き)でお支払いいただいた社会保険料の金額が記載されています。

#### ●納付書で支払った方

領収証書(納付済みの納付書)でご確認ください。

#### ●口座振替で支払った方

預(貯)金通帳や、区から12月または1月にお送りした「口座振替払込済通知書」でご確認ください。

※30年中に納付方法が変わった方は、それぞれの支払額の合計金額、還付があった方は、支払った額から還付額を差し引いた額が控除の対象になります。

【問合せ】▶国民健康保険料…医療保険年金課国保収納係(本庁舎4階) ☎(5273)4158、▶後期高齢者医療保険料…高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) ☎(5273)4562、▶介護保険料…介護保険課資格係(本庁舎2階) ☎(5273)4273へ。

### ★確認② 国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合

●国民年金保険料の控除を受けるには納付金額を証明する書類の提出が必要です

30年中に納付した保険料のうち、10月1日までの納付を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、11月上旬に日本年金機構が発送しました。確定申告や住民税の申告の際は、この証明書と10月2日～12月31日に納めた国民年金保険料の領収証書を提出してください。

※30年10月2日～12月31日に、その年初めて国民年金保険料を納めた方には、2月4日(月)に控除証明書を発送する予定です。

【問合せ】ねんきん加入者ダイヤル(ナビダイヤル) ☎0570(003)004(平日午前8時30分～午後7時、第2土曜日午前9時～午後5時。050から始まる電話からは ☎03(6630)2525)へ。

●年金事務所では相談予約を行っています  
予約受付専用番号(ナビダイヤル) ☎0570(05)4890(050から始まる電話からは ☎03(6631)7521)へ。

### ★確認③ 高齢者のおむつ代を医療費控除として申告する場合

介護保険の要介護認定を受けている方のおむつ代を、医療費控除の対象として確定申告する場合、最初に申告する年は、領収書に添付する医師発行の「おむつ使用証明書」が必要です。

2年目以降は区が発行する「主治医意見書の内容確認書」で代用できます。次の4つの要件を全て満たす方には、同確認書を発行します。発行には申請する方の本人確認書類(運転免許証等)が必要です。事前にお問い合わせください。

- ▶おむつ代を医療費控除の対象とする確定申告が2年目以降である、
- ▶30年中に購入したおむつ代を医療費控除で確定申告する、
- ▶発行の申請時に介護保険の要介護認定を受けている、
- ▶主治医意見書で「寝たきり度がB1～C2で、尿失禁の可能性がある」ことを確認できる

【発行窓口・問合せ】介護保険課認定第一係(本庁舎2階) ☎(5273)3643へ。

### 消費者講座



#### 暮らし

#### ①災害時の調理にトライ

水漬けパスタとポリ袋ご飯  
【日時】2月14日(木)午後1時30分～3時30分

【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)

【対象】区内在住・在勤の方、20名

【費用】100円(材料費)

【持ち物】米1合、エプロン、三角巾、お手拭き

【主催・申込み】往復はがきに3面記入例のとおり記入し、2月2日(必着)までに新宿区消費者

大学O.B.会(〒169-0075 高田馬場1-32-10、新宿消費生活センター分館内) ☎(3361)5755(坂本)へ。応募者多数の場合は抽選。

②海を汚染するマイクログラスチック

【日時】2月21日(木)午前10時～12時

【会場】新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)

【対象】区内在住・在勤の方、60名

【内容】有害物質が蓄積された魚を食べた人への影響

【申込み】往復はがきかファックスに3面記入例のとおり記入し、2月8日(必着)までに新宿消費生活センター分館(〒169-0075 高田馬場1-32-10) ☎(3205)1007へ。応募者多数の場合は抽選(定員に空きがある場合は当日参加も可)。

【問合せ】新宿消費生活センター ☎(5273)3834へ。

#### 創業セミナー

【日時】2月16日(土)午後2時～5時

【対象】区内で創業予定の方、創業から5年未満の方、30名

【内容】ベンチャー企業の人事戦略、雇用契約の基礎、法律・トラブル例の解説、個別相談

【申込み】1月27日(日)から電子メール(3面記入例のほか所属(会社名・役職名等)、個別相談希望の有無、講師への事前質問(ある方のみ)を記入)で、東京圏雇用労働相談センター ☎03(6630)2525(2階)へ。先着順。

### 再就職支援セミナー

#### ●就職活動に役立つパーソナルカラーで外見力アップ

【日時】2月18日(月)午後1時～3時(受け付けは午後0時45分から)

【対象】区内在住のおおむね55歳以上、35名

【内容】似合うメイクの色がわかるパーソナルカラーの紹介と眉の書き方の演習

【持ち物】お使いの眉ペンシル、眉パウダー

【会場・申込み】2月8日(金)までに電話または直接、新宿わく☆ワイク(新宿7-3-29、新宿ここから広場しごと棟) ☎(5273)4510へ。応募者多数の場合は抽選し、当選者にのみ受講票を2月14日(木)までに発送します。

①ステンシルでオリジナルシャツ作り

【日時】2月23日(土)午後1時～4時

【持ち物】綿素材のTシャツ・タクトップ

②古布とペットボトルキャップで針山作り

【日時】2月27日(水)午後1時～3時

【費用】100円(資料代)

【持ち物】古布2枚(約14cm×14cm、約9cm×9cm)・リボン1本(6mm×15cm程度)・ペットボトルキャップ1個・ボタンまたはビーズ1個(直径1cm程度)・裁縫道具一式ほか

【主催】新宿環境リサイクル活動の会

【対象】区内在住・在勤の方、①は15名、②は30名

【会場・申込み】往復はがきに3面記入例のとおり記入し、①は2月1日、②は2月6日(いずれも必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075 高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

【対象】区内在住・在勤の方、①は15名、②は30名

【会場・申込み】往復はがきに3面記入例のとおり記入し、①は2月1日、②は2月6日(いずれも必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075 高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

【対象】区内在住・在勤の方、①は15名、②は30名

【会場・申込み】往復はがきに3面記入例のとおり記入し、①は2月1日、②は2月6日(いずれも必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075 高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

【対象】区内在住・在勤の方、①は15名、②は30名

【会場・申込み】往復はがきに3面記入例のとおり記入し、①は2月1日、②は2月6日(いずれも必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075 高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。